

多摩東公園庭球場における 早朝利用の試行実施について



試行期間： 令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

実施施設： 多摩東公園庭球場の砂入り人工芝6面、クレーコート1面
※壁打ちコート2ヶ所の利用はこれまで通り午前8時からです。

実施内容： 夏場の熱中症対策を目的に7月から9月までの夏期において、午前6時から8時までの早朝利用枠を試行的に新設します。

※管理事務所の窓口は午前9時からのため当日予約はできません。

試行実施期間中に状況を確認・分析し、実施について課題が発見された場合は、中止や本格実施の見送りを行う場合があります。